**団体登録について**

1. 「小牧市市民活動推進条例」に基づいた、小牧市への市民活動団体の登録
2. こまき市民交流テラス　ワクティブこまきを利用するための利用登録

それぞれ簡単に行うことができます。団体活動を行う上でメリットも多いので、ぜひご登録ください。

なお、ワクティブこまきでは申請書の書き方や規約・会則の作り方などの相談を随時受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

小牧市への団体登録　＜ボタン＞

こまき市民交流テラスへの利用登録　＜ボタン＞

※押すとそれぞれの見出しに、スクロールで飛ぶようにする

■小牧市への市民活動登録

※既存のページ内容を入れ込む

※申請書は別ページへ飛ぶのではなく、別途申請書のページにある下記を本ページに入れ込む

テーブル

自動的に生成された説明

■こまき市民交流テラスへの利用登録

✓登録のメリット

1. 会議やイベントに無料で使用できる、多目的室（アクティブルーム）を利用できる。
2. 印刷機（有料）や紙折り機・裁断機・穴あけパンチ（無料）がある作業室（ワークルーム）が使用できる。
3. 活動に必要な事務用品やイベント等で使用する備品を保管できるロッカーの利用ができる。（有料、空きがある場合に限る）

施設詳細はこちら＜ボタン・下記リンクへ飛ぶようにする＞

[ワクティブこまき 施設案内 | ワクティブこまき（こまき市民交流テラス） (komakici.jp)](https://komakici.jp/guide-2/)

✓登録時に必要な書類

1. こまき市民交流テラス利用登録申請書
2. 会則（ない場合は不要）
3. 会員名簿（ない場合はこれに準じる書類）

✓生涯学習団多の方へ

こまき市民交流テラスは、小牧市内で公益活動を行っている団体または個人の方及び今後市内で公益活動を行おうとする方が利用できます。特定のメンバーのみを対象とした共益的、互助的活動や趣味サークル、教室等の活動では利用できません。

＜公益性があるとみなされる例＞

・ダンスなどを地域のお祭りや老人ホームなどで発表する

・折り紙や手芸作品を作って発表して地域の方に楽しんでいただく

・子ども会や高齢者のサロンで依頼があったときに教える

・英会話サークル学習し、地域で通訳ボランティアができるようになることを目標とする

・英会話サークルで学習したことを生かして、地域の外国人と交流する活動を行う

・短歌の研鑽と発表を通して日本の文化を残し、伝える

・スポーツ大会を行うことで、スポーツを普及する

✓その他

・登録内容に変更が生じた場合は、登録変更・登録取消申請書を提出してください。

✓申請書ダウンロード

※申請書は別ページへ飛ぶのではなく、別途申請書のページにある下記を本ページに入れ込む

グラフィカル ユーザー インターフェイス, アプリケーション

中程度の精度で自動的に生成された説明

■申請先・問合せ先

※既存のものを入れる